

各地域での意見交換会の資料として用いますので、当日、会場にご持参ください。
なお、会場については広報8月号最終ページをご参照ください。

別添資料①

広報みき
平成26年8月号別冊

『三木市幼保一体化計画(案)』

～就学前教育・保育の充実をめざして～

子どもたちは、家族の宝であるとともにまちの宝です。特に就学前の乳幼児期は、自我の芽生えが始まり、親との信頼関係や他の大人や子ども同士のかかわりの中で自尊感情を育み社会性を培い始めるという人格形成の最も重要な時期です。

しかし、少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、成育環境は変わり、子どもたちの置かれている状況は、将来にわたり決して安定したものではありません。

そこで、家庭での育児を大切にしながらも必要とする全ての子どもたちが教育・保育を均等に受けることができるよう「幼保一体化計画」を策定するものです。

日々成長していく子どもたちに対する施策に猶予はありません。子どもたちのために子どもたちの将来を拓く計画となるよう、不退転の決意で臨む所存です。

平成26年7月

三木市長 藪本 吉秀



【目次】

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 現状と課題……………1 | (5) 各園区の内容……………7 |
| 2. 理念と将来像……………2 | (参考資料) 園区別児童数……………10 |
| 3. 具体的な手法 | 4. セーフティネットの充実 |
| (1) 民間主導型の理由……………3 | (1) 移行中のフォローアップ…11 |
| (2) 園区制の導入……………4 | (2) 質の確保と充実……………12 |
| (3) 園区設定の考え方……………5 | 5. 統合・廃園スケジュール……………13 |
| (4) 園区割……………6 | (参考資料) 財政にあたる影響…14 |

1. 現状と課題

現状

児童数（0～5歳児）の減少

図1

出生率の低下に伴い子どもの数が減り続けており、平成2年以降の23年間で30%減少となり、適正な集団の確保が難しく、公立幼稚園の廃園も出ています。

就園先の変化

図2

核家族化や夫婦共働き等により多様な教育・保育ニーズが求められる中で、幼稚園児数は減少する一方で、保育園児数が増えています。

平成8年には幼稚園と保育所の園児数が逆転し、平成25年には保育所の園児数が幼稚園の約3倍になっています。

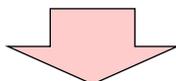
今後も、この傾向が続くものと考えられます。また、全体の就園率は平成2年に比べて1.5倍に増えてきています。

将来推計人口と就園予測人口

図3

0～5歳児の人口は、平成27年から37年までの10年間で25%減少すると予測されます。

一方、就園率については、平成27年度は現状の就園率を適用し、将来の就園率は、平成25年12月実施のアンケート結果から、増えるものと見込みました。

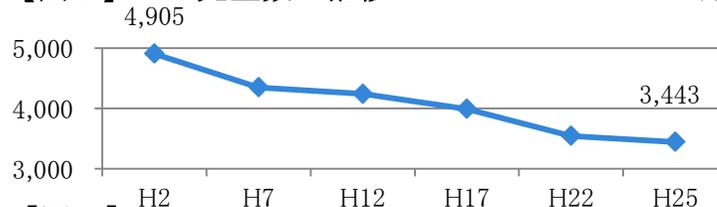


課題

- 人口が減っていく中で、教育の適正な集団を確保し、より充実した教育・保育を実施
- 全ての家庭の事情を受けた多様な教育・保育ニーズへの対応
- 在宅児童などが安心して子育てすることができる地域の子育て支援拠点の確保

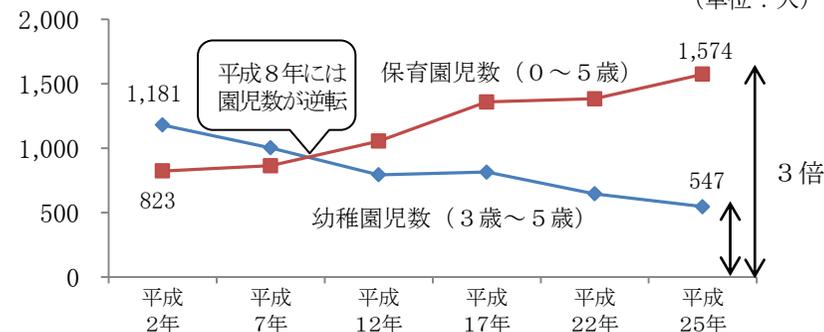
【図1】 児童数の推移

(単位：人)



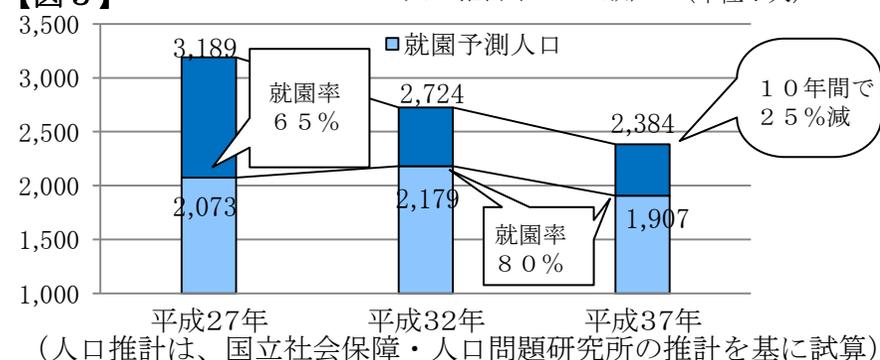
【図2】

(単位：人)



【図3】

■人口推計(0～5歳) (単位：人)



2. 理念と将来像

乳幼児期は、子どもたちにとって自我が芽生えるとともに、人としての生きる力の基礎となる自尊感情を育み始める大切な時期であり、また親や身近な大人、そして友だちとの新たな人間関係づくりに始まる社会性を培う重要な時期です。

そこで、現状と課題に対応し三木の宝である子どもたちの健全な心身の発達を図りつつ人格形成の基礎を培うために、**就学前教育・保育の理念**は次のとおりとします。

- ① 質の高い就学前教育・保育を保障
- ② 必要とする全ての子どもに教育・保育を提供
- ③ 多様な教育・保育ニーズへの配慮
- ④ 小学校就学へのスムーズな連携
- ⑤ 在宅児童や保護者を支援する子育て支援拠点

実現のために

これまでの併存していた幼稚園と保育所（園）を一部公立も維持しつつ、民間主導型の幼保連携型認定こども園にすべて移行します。

（国では、平成27年4月から幼保一体化を進めていく計画となっていますが、三木市ではより良い計画とするため時間をかけ、平成28年4月から段階的に進めます。）

「幼保連携型認定こども園とは」



幼稚園と保育所の良さを合わせ持ち、0～5歳までの子どもたちに、発達段階を踏まえた就学前教育と保育を一体的に提供する施設です。

幼稚園
3歳～就学前の子ども
(市内公立幼稚園は4歳児～)

保育所
0歳～就学前の保育の必要な子ども

幼保連携型認定こども園		
年齢	保護者の就労	預かり時間
0～2歳	なし	利用できない
	あり	長時間
3～5歳	なし	短時間
	あり	長時間

幼保連携型認定こども園では・・・

心の育ちを優先し、
生きる力の基礎を育む

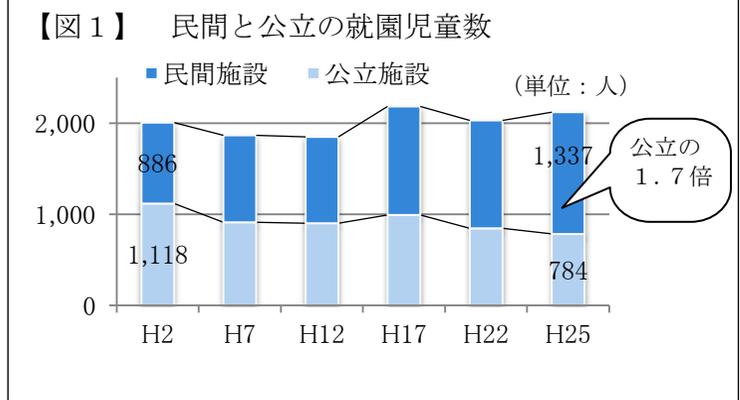
異年齢集団での
遊びや生活を通しての
教育・保育

3. 具体的な手法

(1) 民間主導型の理由

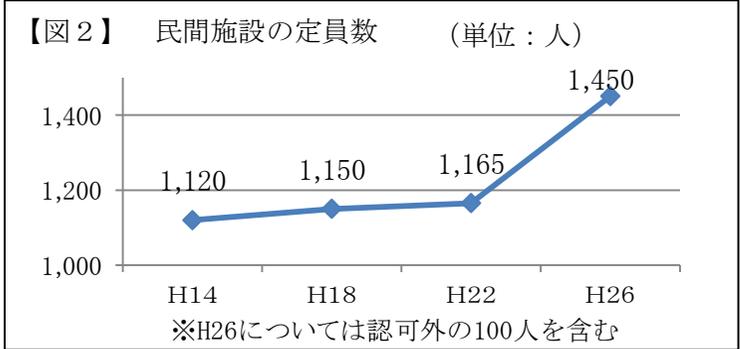
(1) 民間ニーズの高まり

保育所へのニーズが高まる中で、民間施設での受入が拡大し、平成25年では公立の1.7倍の受入実績になっています。【図1】



(2) 民間施設の充実

全ての民間保育所で平成22年度以降に市の補助金(4.4億円)を活用し、施設の新築・改修工事を実施しており、定員の増加とともに保育環境の充実が進んでいます。【図2】

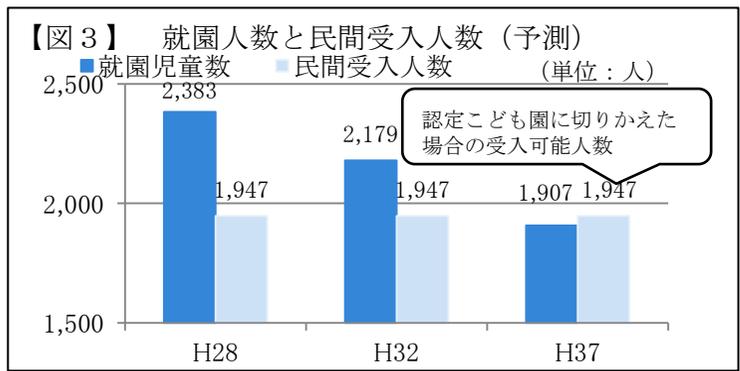


(3) 教育の同一性

幼稚園や保育所、公立や私立での教育・保育の国の定める目標は「生きる力の基礎を培う」、「豊かな心情、意欲、態度を育てる」など同じもので、各園は遊びや生活をとおして自尊感情や社会性を養っていく実践を行っており、核となる取組に全く差はありません。

(4) 公立の役割

上述のとおり、民間の果たしている役割には大きいものがあるとともに、将来においては、就園児童数がさらに減少し、民間施設の受入可能人数よりも少なくなることから、公立においては民間の補完的な機能として一部を残すとともに、就学前教育・保育全体の調整を行う役割を担っていきます。【図3】



(2) 園区制の導入

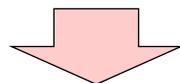
1 園区の必要性

- (1) 教育・保育の質を充実するための集団規模の確保
- (2) 小・中学校へのスムーズな進級のための連携
- (3) 待機児童の発生を防ぐ



2 園区を定める上でのポイント

- (1) 子どもや保護者の通園にかかる負担の軽減
- (2) 生活圏を考慮しての設定
- (3) 就園児童数と受け入れ施設の受入数とのバランスを考慮



市内を3園区とします

(3) 園区設定の考え方

- 1 少子化の中で子どもたちのよりよい教育・保育集団の確保や地域の子育て支援拠点をバランスよく配置し、安定した教育・保育環境を確保するため
- 2 市内を1園区～3園区のいずれかとすれば、待機児童が発生しないが、1～2園区では広域となり子どもとその保護者の通園等にかかる負担が大きく、また生活圏も考慮したため
- 3 原則、中学校区にも考慮しながらの園区設定としたため

中学校区を考慮する理由

日本創生会議の人口減少問題検討分科会が発表している消滅可能性都市に三木市も該当し、三木市でも平成26年の小学校新一年生が10人未満の学校が4校あるなど少子化に歯止めがかかっていない危機感もぬぐいきれない。

適正な教育のための集団の確保は、小学校においてもあてはまり、今後は、小学校の統廃合をも視野におくことも必要となってくる懸念がある。

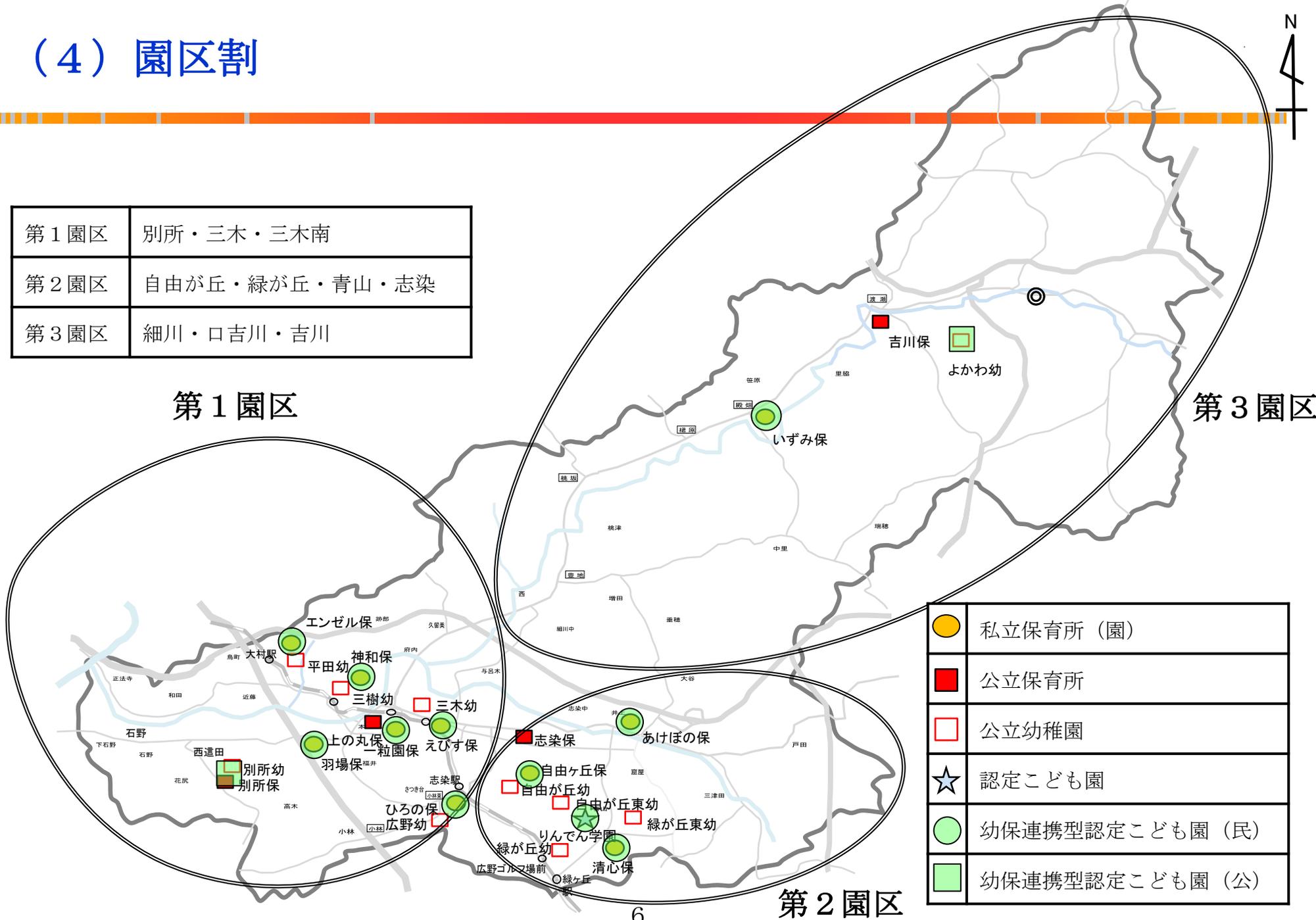
よって、幼保一体化計画の策定においては、子どもたちの就学先となる小学校だけを見据えるのではなく、その先の中学校までをも見据えなければならないため。



※ ただし、居住地の園区ではなく、保護者の通勤途上などの事情があれば、別途柔軟に対応します。

(4) 園区割

第1園区	別所・三木・三木南
第2園区	自由が丘・緑が丘・青山・志染
第3園区	細川・口吉川・吉川



第1園区

第3園区

第2園区

	私立保育所 (園)
	公立保育所
	公立幼稚園
	認定こども園
	幼保連携型認定こども園 (民)
	幼保連携型認定こども園 (公)

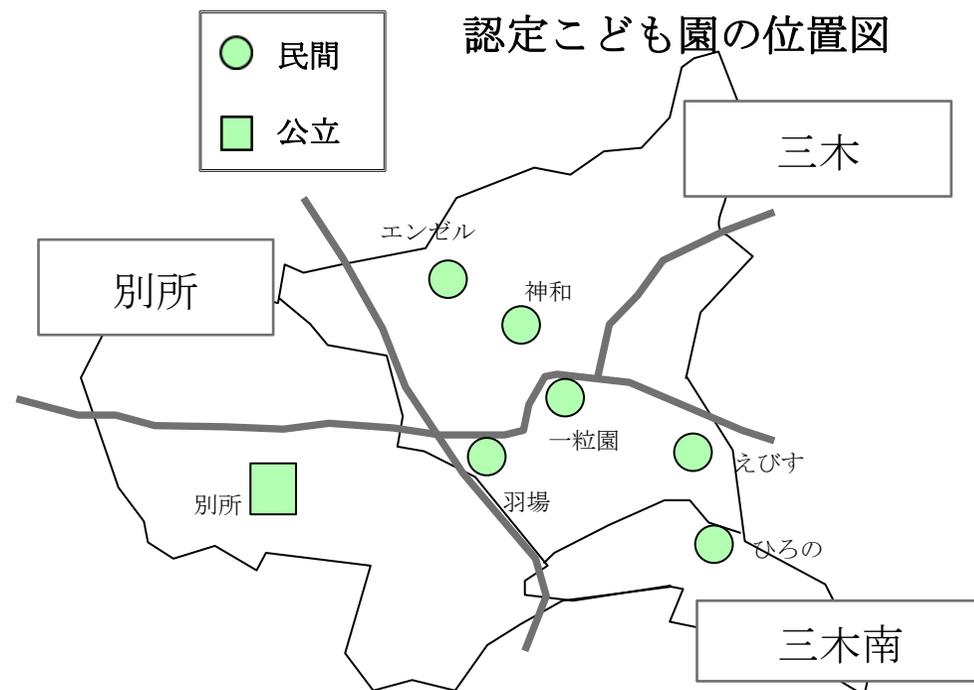
(5) 各園区の内容

【第1園区】

- 別所に公立の幼保連携型認定こども園（別所幼稚園と別所保育所を統合）を設置します。
- 上の丸保育所は、国史跡指定の保存管理計画が策定完了（平成26年度末）する翌年度の平成27年9月から順次募集停止します。
- 就園児童が多い地域として広野地域がありますが、当該地域から児童が多く通っている広野幼稚園については、平成31年3月末まで存続します。

別所に認定こども園を設置する理由

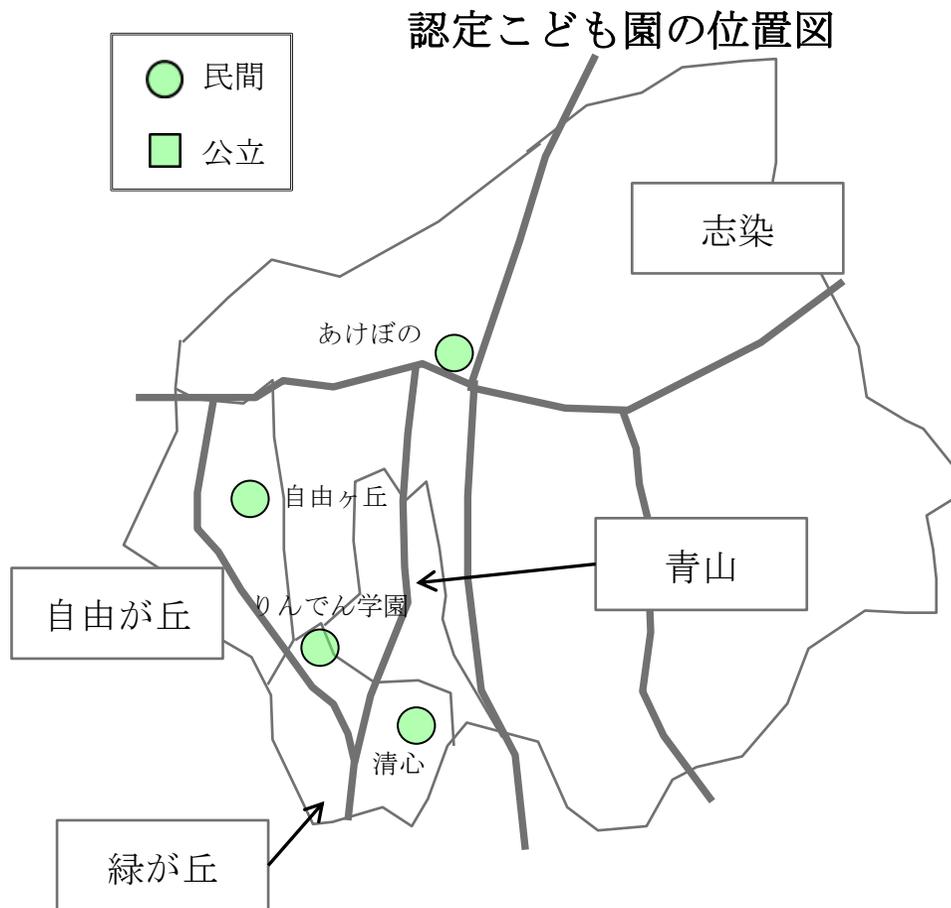
- ① 別所については、公立の幼稚園と保育所が隣接し、既に平成22年度に公立園としての幼保一体化を決定し発表しているため
- ② 第1園区内の、三木中学校、三木東中学校区内には民間の認定こども園が6園ありますが、別所中学校区内には認定こども園がないため



【第2園区】

- 就園児童が多い地域として自由が丘地域と緑が丘地域、青山地域がありますが、当該地域から児童が多く通っている自由が丘幼稚園と緑が丘東幼稚園を平成36年3月末まで存続します。
- 第2園区の施設受け入れ人数を確保するため、志染保育所についてはピーク時である平成28年度までは現状のままとし、平成28年9月から順次募集停止します。

- ① 第2園区については、3つの中学校校区があり、すべての校区に認定こども園があるため、新たに公立の認定こども園は設置しません。
- ② 待機児童をなくすために平成28年度以降、存続する公立園の廃園にあたっては、待機児童がなくなる見通しがたち、在園児が卒園した時点で閉園します。

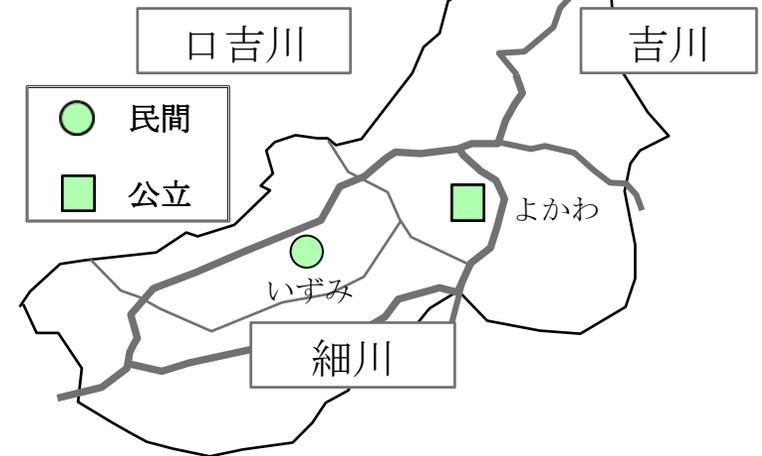


【第3園区】

- 吉川に公設の幼保連携型認定こども園（よかわ幼稚園の位置に吉川保育所を統合）を設置します。
- 吉川保育所の園児が卒園するまでの平成33年度までは公設公営で開設し、平成34年度からは民間への指定管理等とします。

- ① 吉川に認定こども園を設置する理由
 - ア 市立幼稚園の中で唯一、耐震済であるよかわ幼稚園の建物を活用するため
 - イ 吉川中学校校区内には認定こども園がないため
- ② 当初公設の理由
 - ア 吉川地域はこれまで民間の施設がなかったため
 - イ 公立保育所として入所した児童が在園しているため

認定こども園の位置図



- ③ 民間への指定管理等へ移行する理由
 - ア 新たな民間活力を活かした教育・保育の充実が図れるため
 - イ 幼保一体化を見据えた中、公立の幼稚園・保育所の職員採用を抑制してきたため、正規の職員数は1園のみの運営の人員数となっている。

そのような中、すでに別所の一体化については公設公営を発表してきた経緯をもふまえ、吉川は民間への指定管理等とするものであるため

- ④ 細川地域については、中学校との連携性から当園区とします。

(参考資料) 園区別児童数

平成28年度から認定こども園がスタートし、公立施設は平成28年度から待機児童が生じないよう段階的に廃止します。なお、在園児の卒園までは閉園しない計画とします。

(単位：人)

区 分		年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
第1園区	0～5歳児数	A	1,579	1,523	1,465	1,410	1,354	1,320	1,286	1,252	1,219	1,185
	就園児童数	B	1,184	1,173	1,171	1,129	1,084	1,058	1,029	1,003	976	949
	民間園受入人数	C	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
	公立施設受入人数	D	290	235	190	140	120	100	100	100	100	100
	受入余裕数 (C+D)-B	E	176	132	89	81	106	112	141	167	194	221
第2園区	0～5歳児数	A	1,275	1,229	1,185	1,139	1,093	1,066	1,039	1,012	984	957
	就園児童数	B	957	946	949	911	873	851	830	807	785	764
	民間園受入人数	C	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752
	公立施設受入人数	D	250	248	237	225	204	183	160	80	0	0
	受入余裕数 (C+D)-B	E	45	54	40	66	83	84	82	25	△ 33	△ 12
第3園区	0～5歳児数	A	323	311	300	288	277	270	263	256	249	242
	就園児童数	B	242	240	240	230	222	216	211	206	201	194
	民間園受入人数	C	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
	公立施設受入人数	D	140	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	受入余裕数 (C+D)-B	E	23	35	35	45	53	59	64	69	74	81
計			244	221	164	192	242	255	287	261	235	290

施設の余裕面積で対応

4. セーフティネットの充実

(1) 移行中のフォローアップ ※ 統合・廃園スケジュールについては、13ページ参照

(1) 移行の仕方

- ① 園区での待機児童が発生しないよう、園区での就園児童数の推移と受け入れ体制を見ながら廃園時期を決定します。
- ② 公立保育所、幼稚園を段階的に募集停止することにより、すでにその園に在園している児童が転園しないでもよいように卒園までは園を存続します。
- ③ 段階的に募集停止する園では、年を追うごとに0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児と募集を停止するが、在園している児童の年代は募集を続け、集団を確保していきます。

暫定的に存続する園については、耐震化工事を行います。



(2) 移行期間中の質の確保

移行中の幼稚園、保育所についても、教育・保育の質を確保するため、近隣の認定こども園や小学校、地域と交流したりするなど、適正な集団での活動ができるようにしていきます。

<認定こども園のスクールバス>
公立園は運行します。
民間園は運行が必要かどうかを各園と市で検討します。

(参考) 平成28年3月末に廃園する幼稚園について

平成27年4月に4歳児としての入園手続きを予定されている方のうち、平成28年4月において平田、自由が丘東、緑が丘幼稚園の3園へ5歳児として転園予定の方は、当該3園が廃園となることにご留意ください。

その際は、4歳児として在園されている三樹、自由が丘、緑が丘東幼稚園など園区内の幼稚園への在園を保障するとともに、平成28年度の1年間に限り通園バスを運行します。

なお、他の認定こども園へ転園を希望される場合には、優先して受け入れいたします。

(2) 質の確保と充実

(1) 発達段階に応じた三木市独自の教育・保育カリキュラムの策定

国の要領を踏まえて、幼稚園、保育所、公立、民間を問わない三木市独自の要領・カリキュラムを策定します。そのカリキュラムにより、これまで幼稚園や保育所が行ってきた子どもたちの自主性を育む「待ちの教育」「群れ遊び」、また年齢や発達段階に応じた生活を通しての「一体的に行う養護と教育」「異年齢集団での育ち合い」などを継承しながら、子どもたちの自尊感情を持った心を育てます。

(2) 保育教諭の質の向上

- ① 保育教諭となる幼稚園教諭と保育士の共通理解と資質向上を図るため、平成26、27年度に「保育者合同・交流研修会」を実施します。
- ② 各認定こども園へ指導主事を定期的に派遣し、現場と市・教委の連携を図りながら教育・保育の充実を図ります。



(3) 園児と小学校児童との交流によるスムーズな小学校への入学

- ① 交流小学校の生活科の学習や1年生から6年生までの縦割り活動等に園児を招待し交流します。(右の表 参照)
- ② 就学前児童の在住する地域にある小学校は運動会、音楽会等の学校行事などに園児を招待し交流を深めます。

認定こども園	交流小学校
(仮称)別所	別所
羽場	別所・三樹
エンゼル	平田
神和	三樹
一粒園	三木
えびす	三木
ひろの	広野
自由ヶ丘	自由が丘・自由が丘東
りんでん学園	緑が丘
清心	緑が丘東
あけぼの	志染
いずみ	豊地・口吉川
(仮称)よかわ	中吉川・みなぎ台・ 上吉川・東吉川

(4) 全ての園での障がいのある児童の受け入れ

- ① 市に指導主事を配置し、各認定こども園の児童、保育者、保護者等への面談や指導等を行い、障がいのある児童の受け入れや教育・保育の支援をしていきます。
- ② 市のあんしんコーディネーターと連携した多面的な支援体制の構築を図ります。

5. 統合・廃園スケジュール

園区ごとに待機児童が発生しなくなるまで存続し、廃園にあたっては、在園児が卒園した時点とします。別所と吉川に公設公営の認定こども園を設置し、吉川は6年目に指定管理化等。他の施設は平成36年3月までに廃園します。

施設名	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
別所保育所 別所幼稚園			《 統合 》 (仮称) 別所認定こども園 (公立)							
吉川保育所 よかわ幼稚園			《 統合 》 (仮称) よかわ認定こども園 (公設・H34年度から指定管理等)							
平田幼稚園 自由が丘東幼稚園 緑が丘幼稚園		9月 募集 停止	廃園							
三樹幼稚園 三木幼稚園		段階的に 募集停止		廃園						
広野幼稚園			段階的に 募集停止		廃園					
上の丸保育所		平成27年度から段階的に募集停止						廃園		
志染保育所		平成28年度から段階的に募集停止							廃園	
自由が丘幼稚園 緑が丘東幼稚園									段階的に 募集停止	

(参考資料) 財政にあたる影響

当計画（案）を実施した場合と、仮に現状の公設公営を継続した場合（下記の「注」参照）とを比較して生じる財源については、保育料の無償化など子育て世帯へ還元。

平成32年度まではマイナスが発生するが、平成34年度以降プラスに転換。

(単位：百万円)

年度		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	(累計)
計画案の場合の事業費	事業費合計 A	876	855	829	816	825	765	726	689	673	673	7,727
	事業費	578	573	540	512	506	441	263	216	200	200	4,029
	人件費	500	504	471	447	441	388	238	191	184	184	3,548
	その他管理運営費（既存施設）	62	37	37	33	33	21	9	9	0	0	241
	その他管理運営費（公立認定こども園）	16	32	32	32	32	32	16	16	16	16	240
	民間保育所への運営費	230	236	243	251	256	261	264	274	274	274	2,563
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	136	136	136	136	544
	公立認定子ども園改修費	14	7	7	14	24	24	24	24	24	24	186
	通園バス運営費（公立+民間助成）	54	39	39	39	39	39	39	39	39	39	405
公設公営とした場合の事業費	事業費合計 B	1,016	980	980	980	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	10,172
	事業費	692	680	680	680	680	680	680	680	680	680	6,812
	人件費	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	6,000
	その他管理運営費（既存施設）	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76
	その他管理運営費（公立認定こども園）	16	80	80	80	80	80	80	80	80	80	736
	民間保育所への運営費	219	229	229	229	229	229	229	229	229	229	2,280
	公立認定こども園整備・改修	60	23	23	23	79	79	79	79	79	79	603
	通園バス運営費（公立+民間助成）	45	48	48	48	48	48	48	48	48	48	477
差引 B-A	C	140	125	151	164	211	271	310	347	363	363	2,445
保育料軽減	保護者負担金 ア	509	509	514	499	483	471	459	447	435	423	4,749
	国県負担金 イ	285	285	288	279	270	264	257	250	244	237	2,659
	軽減率 ウ	10/10										—
	軽減に伴う市負担金（ア-イ）×ウ D	224	224	226	220	213	207	202	197	191	186	2,090
乳幼児医療費完全無料化所要額 E	77	74	71	69	66	64	63	61	59	56	660	
子育て世代への還元額 D+E F	301	298	297	289	279	271	265	258	250	242	2,750	
再差引 C-F	G	△ 161	△ 173	△ 146	△ 125	△ 68	0	45	89	113	121	△ 305

(注) ○公設公営とした場合の試算前提

平成28年度に新たに公立の認定こども園に統合するものと仮定。なお、1園当たりの定員を150人として、750人（H26の公立）入園児童数÷150人=5園設置と仮定。各園の整備費用としては、新設3園（各3億円）、改修2園（各1.5億円）として試算

○保育料軽減と医療費の完全無料化は、消費税が平成28年度から10%になったと仮定して試算

今後の意見交換会について

平成26年7月に幼保一体化計画案を作成し、8月から10月にかけて小学校や幼稚園、保育所等で意見交換会を行い、11月に意見をまとめます。そして、12月から平成27年1月にかけて説明会を行い、2月に計画を決定。

また、それを受け、4月から計画の周知を図り、平成28年度の募集から計画を反映します。



平成26年度					平成27年度	
7月	8月～10月	11月	12月～1月	2月	4月～	10月
「計画案」決定	意見交換会の開催	「計画案」まとめ	説明会の開催	「計画」決定	計画の周知	「平成28年度の募集開始」

作成・問い合わせ先：

三木市市民ふれあい部
三木市教育委員会教育部
TEL 89-2472

就学前教育・保育課
学校教育課
FAX 89-2450

